

# 農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第21回）議事要旨

## 1 開催日時及び場所

日時：令和8年5月28日（木） 13:30～16:50

場所：三番町共用会議所第3会議室

## 2 出席委員（敬称略）

五箇公一、山本幸洋（部会長）、天野昭子<sup>※1</sup>、中村純、永井孝志、横井智之、並木小百合（専門参考人<sup>※2</sup>）、與語靖洋（専門参考人<sup>※2</sup>）

※1 議題（1）及び議題（2）いずれもエチプロールに参加

※2 議題（1）並びに議題（2）のうちエチプロール、ジチアノン、ジノテフラン、テトラコナゾール及びテブフェンピラドに参加

## 3 議事要旨

（1）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第3条第1項の農薬の登録に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について【非公開】

① イプトリアゾピリドのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	99 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	14 µg ai/bee
幼虫	経口毒性	72 h LD <sub>50</sub>	15 µg ai/bee

また、予測式を用いて算定した推定暴露量と上記毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

② エチプロールの暴露量の推計に関する審議を行い、継続審議となった。

（2）農薬取締法（昭和23年法律第82号）第8条第1項の農薬の再評価に係る令和元年農林水産省告示第480号（農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件）第3号に掲げる蜜蜂の蜂群への影響その他農薬の蜜蜂への影響評価に関する事項について【非公開】

① エチプロールの暴露量の推計に関する審議を行い、継続審議となった。

② ジチアノンのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	25 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD <sub>50</sub>	16 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	120 h LDD <sub>50</sub>	2.1 µg ai/bee/day

また、予測式を用いて算定した推定暴露量と上記毒性指標値をもとに評価した結果、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ③ ジノテフランの暴露量の推計に関する審議を行い、継続審議となった。
- ④ テトラコナゾールのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	120 µg ai/bee
	反復経口毒性	10 d LDD <sub>50</sub>	1.4 µg ai/bee/day
幼虫	経口毒性	72 h LD <sub>50</sub>	30 µg ai/bee

テトラコナゾールを含有する製剤について、被害防止方法として、使用時期を「発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る」、使用場所を「閉鎖系施設栽培での使用に限る」とすること等で、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑤ テブフェンピラドのミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	6.7 µg ai/bee
	単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	60 µg ai/bee

テブフェンピラドを含有する製剤について、被害防止方法として、使用時期を「発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る」、使用場所を「閉鎖系施設栽培での使用に限る」とすること等で、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

- ⑥ グリホサート（グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩）、チオファネートメチル、トプラメゾン、フルチアセットメチル、ベノミル及びメソトリオンの各成分のミツバチへの影響評価に用いる毒性指標を次表の値とすることについて、了承された。

	生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
グリホサート（グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩）	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	200 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	200 µg ai/bee
チオファネートメチル	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	96 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	88 µg ai/bee
		反復経口毒性	10 d LDD <sub>50</sub>	48 µg ai/bee/day
	幼虫	経口毒性	72 h LD <sub>50</sub>	56 µg ai/bee

	生育段階	毒性試験の種類	毒性指標値	
トプラメゾン	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	130 µg ai/bee
フルチアセットメチル	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
ベノミル	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	50 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
メソトリオン	成虫	単回接触毒性	48 h LD <sub>50</sub>	100 µg ai/bee
		単回経口毒性	48 h LD <sub>50</sub>	11 µg ai/bee
		反復経口毒性	10 d LDD <sub>50</sub>	21 µg ai/bee/day
	幼虫	経口毒性	120 h LDD <sub>50</sub>	9.8 µg ai/bee/day

また、これらの成分は、いずれも、昆虫成長制御剤に該当せず、毒性試験の結果（LD<sub>50</sub>値）が11 µg/bee以上の確定値又は超値であることから、リスク評価を行う対象とはしないことが了承され、申請された使用方法に基づき使用される限りにおいて、ミツバチの群の維持に支障を及ぼすおそれはないと考えられることが了承された。

### (3) その他【非公開】

インダノファン、カフェンストロール及びカルボスルファンの各成分の農薬蜜蜂影響評価書（案）に対する意見募集の結果について（案）の「御意見に対する考え方」について、了承された。

また、クロルピクリン、ピロキロン、ヘキサコナゾール及び2, 4-D（2, 4-Dイソプロピルアミン塩（別名2, 4-PAイソプロピルアミン塩）及び2, 4-Dジメチルアミン（別名2, 4-PAジメチルアミン））の各成分の農薬蜜蜂影響評価書（案）について、御意見の提出がなかった旨事務局より報告した。

（以上）